

## 県立厚生病院における病床機能の一部変更に伴う 経営強化プランの一部改正について

厚 生 病 院  
令和 7 年 1 月 28 日

当院一般病床300床（高度急性期106床、急性期151床、回復期43床）のうち、回復期43床（地域包括ケア病棟）を急性期病床に変更することについて、令和6年11月18日開催の中部圏地域医療構想調整会議で協議し、了承を得られました。

これに伴い、「鳥取県立厚生病院経営強化プラン」を新旧対照表修正案のとおり修正することについてお諮りします。経緯等については、別添資料参照。

### 新旧対照表修正案

改正案	現 行
<p><b>II 当院の役割と改革戦略</b></p> <p><b>1 当院の果たすべき役割と改革戦略</b></p> <p>(1) 経営強化プラン対象期間(令和5年度から令和9年度まで)における基本方針</p> <p>① 略</p> <p>② 高度急性期・急性期医療を担う地域の中核病院として、地域の病院・診療所では提供が困難な高度医療や救急医療、五大がんをはじめとする各種がん医療、周産期医療、災害医療等の分野において中心的な役割を果たすとともに、<u>地域の医療機関と連携の上、在宅復帰を念頭に置いた医療を提供する。</u></p> <p>③～⑧ 略</p> <p>(2) 令和9（2027）年における当院の将来像</p> <p>地域医療構想を踏まえ、中部保健医療圏の中核病院として、五大がんに対応するほか高度急性期・急性期医療を中心とした医療を提供する。</p> <p>○ 地域がん診療連携拠点病院として、五大がんをはじめとして集学的がん医療を提供</p> <p>○ 高齢化が進む圏域において、高齢化とともに増加する急性心筋梗塞や脳卒中に対する医療を提供</p> <p>○ 圏域内で唯一の小児科入院医療並びにハイリスク分娩に対応できる周産期医療を提供</p> <p>○ <u>回復期病棟（地域包括ケア病棟43床）を急性期病床に再転換し、地域に求められる急性期機能の充実を図る。</u></p> <p>○ 病床数 304床（一般病床300床、感染症病床4床）</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症などの新興感染症に対して、入院医療を提供する。</p>	<p><b>II 当院の役割と改革戦略</b></p> <p><b>1 当院の果たすべき役割と改革戦略</b></p> <p>(1) 経営強化プラン対象期間(令和5年度から令和9年度まで)における基本方針</p> <p>① 略</p> <p>② 高度急性期・急性期医療を担う地域の中核病院として、地域の病院・診療所では提供が困難な高度医療や救急医療、五大がんをはじめとする各種がん医療、周産期医療、災害医療等の分野において中心的な役割を果たすとともに、在宅復帰を念頭に置いた医療を提供する。</p> <p>③～⑧ 略</p> <p>(2) 令和9（2027）年における当院の将来像</p> <p>地域医療構想を踏まえ、中部保健医療圏の中核病院として、五大がんに対応するほか高度急性期・急性期医療を中心とし、<u>在宅復帰を念頭に置いた医療を提供する。</u></p> <p>○ 地域がん診療連携拠点病院として、五大がんをはじめとして集学的がん医療を提供</p> <p>○ 高齢化が進む圏域において、高齢化とともに増加する急性心筋梗塞や脳卒中に対する医療を提供</p> <p>○ 圏域内で唯一の小児科入院医療並びにハイリスク分娩に対応できる周産期医療を提供</p> <p>○ <u>高度急性期・急性期医療を中心としつつ、症状は落ち着き、在宅復帰に向けてリハビリを行う患者の受け皿として、圏域で不足している回復期機能も担う。</u></p> <p>○ 病床数 304床（一般病床300床、感染症病床4床）</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症などの新興感染症に対して、入院医療を提供する。</p>

(3) 地域包括ケアシステムの構築と当院の役割  
高度医療の提供、救急患者の受け入れ、病病・病診連携、介護専門職との連携、病院の認定看護師による訪問看護師への指導及び訪問看護師養成講習の施設実習の引き受けなどにより地域包括ケアの一翼を担う人材の育成を行う。

○回復期病棟（地域包括ケア病棟43床）を急性期病床に再転換し、地域に求められる急性期機能の充実を図る。

### Ⅲ 急性期医療等の提供

高度急性期医療の提供のため、当院が担うべき役割・機能に対し、個別項目に関する方針等を以下のとおり定める。

#### 1 二次医療圏内における高度急性期・急性期医療の提供

(1) 高度急性期・急性期医療体制の強化  
イ 看護体制の充実

今後の運営方針	① 看護体制 ・一般病棟(290床) 7対1、ハイケアユニット(10床) 4対1の看護配置を堅持する。 ・夜勤看護師数3人以上を維持する。 ・3交代勤務、変則2交代勤務、夜勤専従勤務など勤務形態の多様化により働きやすい職場環境の整備に取り組むと同時に看護の質の向上を図る。
---------	---

#### ウ 急性期リハビリテーション実施体制の充実

今後の運営方針	② 回復期リハビリテーション病院や通所リハビリテーション施設、機能強化型デイサービス等との連携を深め、退院前自宅訪問などを通じて患者の在宅復帰に向けた切れ目のない支援を実施する。
---------	---

### Ⅳ 地域連携の促進と圏域のネットワーク化

(2) 再編及び圏域のネットワーク化

今後の運営方針	① 高度急性期又は急性期を中心とした医療を提供するとともに、地域の医療機関と連携の上、診療報酬制度等の国の動向や地域に求められるあり方を引き続き検討していく。
---------	---

(3) 地域包括ケアシステムの構築と当院の役割  
高度医療の提供、救急患者の受け入れ、病病・病診連携、介護専門職との連携、病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の施設実習の引き受けなど地域包括ケアを担う人材の育成を行う。

また、高度急性期・急性期医療に加えて、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう在宅復帰に向けてリハビリを行う患者に対する急性期後の回復期機能を提供することなどにより、地域包括ケアシステムにおける役割を果たす。

○一般病棟（300床）のうち1病棟（43床）は地域包括ケア病棟としての運用を継続しつつ、診療報酬制度等の国の動向や地域に求められるあり方を引き続き検討していく。

### Ⅲ 急性期医療等の提供

高度急性期医療の提供のため、当院が担うべき役割・機能に対し、個別項目に関する方針等を以下のとおり定める。

#### 1 二次医療圏内における高度急性期・急性期医療の提供

(1) 高度急性期・急性期医療体制の強化  
イ 看護体制の充実

今後の運営方針	① 看護体制 ・一般病棟(247床) 7対1、ハイケアユニット(10床) 4対1、地域包括ケア病棟(43床)13対1の看護配置を堅持する。 ・夜勤看護師数3人以上を維持する。 ・3交代勤務、変則2交代勤務、夜勤専従勤務など勤務形態の多様化により働きやすい職場環境の整備に取り組むと同時に看護の質の向上を図る。
---------	---

#### ウ 急性期リハビリテーション実施体制の充実

今後の運営方針	② 地域包括ケア病棟における手厚いリハビリテーションの提供、回復期リハビリテーション病院や通所リハビリテーション施設、機能強化型デイサービス等との連携を深め、退院前自宅訪問などを通じて患者の在宅復帰に向けた切れ目のない支援を実施する。
---------	---

### Ⅳ 地域連携の促進と圏域のネットワーク化

(2) 再編及び圏域のネットワーク化

今後の運営方針	① 高度急性期又は急性期を中心とした医療を行うが、急性期の病態を脱した入院患者が常時一定割合在院している実態や、将来的に圏域で必要とされる病床需要を踏まえ、1病棟(43床)は地域包括ケア病棟としての運用を継続しつつ、診療報酬制度等の国の動向や地域に求められるあり方を引き続き検討していく。
---------	--